

## 令和4年度

### 島根県留置施設視察委員会の活動状況

島根県留置施設視察委員会が各留置業務管理者（警察署長）に対して述べた意見と、これを受けて留置業務管理者が講じた措置の概要は次のとおりです。

#### 1 委員会の活動

島根県留置施設視察委員会は、令和4年6月1日、島根県公安委員会から4人の委員が任命を受け、同年6月30日に第一回会議を開催し、年間活動計画等の決定がなされました。

	令和4年6月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年11月	令和5年2月
活動状況	2施設視察	2施設視察	2施設視察	2施設視察	第2回会議 1施設視察

#### 2 委員会の意見と留置業務管理者が講じた措置の概要

##### (1) 施設面

意見の概要	措置の概要
<p>ア 運動場の改善</p> <p>雨天時の利用が可能となるように屋根の設置方法を検討中の施設があったが、天候によらず運動場の利用が可能となるよう引き続き、検討をお願いする。</p>	<p>天候にかかわらず運動場が利用できるよう、屋根の位置変更などを検討します。</p>
<p>イ 脱衣場の改善</p> <p>脱衣場の壁面にレバー等が設置されているが、安全面から位置の変更の検討をお願いする。</p>	<p>施設構造上、位置の変更は困難なため、脱衣時の被留置者の動静監視を徹底し、安全配慮に努めます。</p>
<p>ウ 浴室の改善</p> <p>浴室内に段差があり、浴槽も深いことから、段差をなくすことや浅い浴槽に変更することを検討願う。</p>	<p>浴室の段差及び浴槽の形状について改修などを検討します。</p>
<p>エ 面会室の改善</p> <p>面会室の防音措置がなく、会話が外部に聞こえる可能性がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス対策としてアクリル板の通気穴がビニ</p>	<p>面会室直近での職員の運用について適正に措置するとともに、建替え時には防音措置や面会室の設置場所について配慮します。</p>

ールで塞がれており、これにより声が聞き取りにくいのでマイクの設置等対策の検討をお願いします。

#### オ 保護室の改善

保護室が兼用となっている施設では床がコンクリートむき出しになっているので、転倒等に備え緩衝効果のある素材を敷くなどの対応を検討してもらいたい。

#### カ トイレの改善

トイレが和式であるが、高齢者や外国籍の被留置者にも配慮して洋式便座の設置の検討をお願いします。

#### キ 段差への対応

居室に出入りする際、段差があり、高齢者の転倒等防止の観点から居室に入る際のスリッパの取扱い（履きそろえの要否等）について検討をお願いします。

#### ク 電灯の改善

各施設では蛍光灯が使用されていたが、明るさや環境への配慮からもLEDライトの利用の検討をお願いします。

また、蛍光灯の取替えが速やかになされるよう点検をお願いします。

#### ケ 小机の使用

手紙を書くために使用する小机の使用について、被収容者に対して周知をお願いします。

新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、アクリル板のビニールは撤去しました。

保護室として使用する際は、被留置者の動静監視を徹底するとともに、施設建替え時には専用保護室を整備し、構造等にも配慮します。

ポータブル便座の配備を進めるとともに、施設建替えの際には、洋式便座の設置にも配慮します。

居室の出入りの際に転倒等が心配される高齢被留置者については、必要な介助等を行います。

LEDライト導入の検討を行うとともに、施設内電灯の適切な点検、切れた場合には速やかに交換するよう指導します。

被留置者に対して、引き続き、必要があれば使えることを教示します。

(2) 処遇面

意見の概要	措置の概要
<p>ア 運動の体制</p> <p>施設によっては運動の際、希望する者にはラジオ体操の音楽を流しており、他の施設でも同様の対応ができるようお願いする。</p> <p>イ 入浴の対応</p> <p>感染症対策や衛生面を考慮し、使用の都度、湯の張替えが可能となるよう検討をお願いする。</p> <p>高齢の収容者が相当数あるとのことであるが浴室内に椅子の設置がないので、入浴時に椅子の利用が可能となるよう検討をお願いする。</p> <p>ウ プライバシーへの配慮</p> <p>保護室が外から見える構造の施設があったが、目隠し等の措置を検討願う。</p> <p>エ 外国語の告知書の配備</p> <p>施設によって外国語の告知書の充実度に差が見られたので、全施設において、収容者の使用言語に対応できる告知書を準備するとともに、多言語対応可能なように告知書の拡充を検討願う。</p> <p>オ 日課時限表の表記の改善</p> <p>各施設とも、日本語及び英語による表記しかされていないので、英語以外の外国語言語に対応する表示について検討をお願いする。</p> <p>カ 書籍（官本）の改善</p> <p>外国語の書籍がないため、外国</p>	<p>他の施設でも運動の際にラジオ体操の音楽が流せるなど、環境の整備を検討します。</p> <p>お湯の張り替えや循環により浮遊物を取り除く等、衛生面に配慮した対応を実施します。</p> <p>高齢の収容者など椅子を必要とする者に対して貸出しができるよう、椅子の配備を検討します。</p> <p>目隠し等の措置は、今後、実施予定です。</p> <p>外国語版の告知書（12カ国語：英語、韓国語、ロシア語、北京語、広東語、ポルトガル語、ペルシャ語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、タイ語）が整備されているので、外国人被留置者の対応の際に使用できるよう適切に配備します。</p> <p>また、各告知書には日課時限の記載もあるので、必要なときは当該外国語版告知書を活用し、外国人被留置者に対して日課時限の周知をします。</p> <p>予算措置を講じ、今後、外国語書籍</p>

<p>語書籍の配備の検討をお願いします。</p> <p>キ 官給糧食（官弁）の改善        カロリー計算のみならず、バランスや彩りにも配慮していただくようお願いします。</p>	<p>を導入予定です。</p> <p>今後も引き続き、指定業者と連携しながら対応します。</p>
---	--

(3) その他

意見の概要	措置の概要
<p>各警察署においても、引き続き、女性収容者に対応可能な人員配置をお願いします。</p> <p>令和4年度は留置担当職員との意見交換会はなかったが、新型コロナウイルス感染症も落ち着いていることから、令和5年度は実施したい。</p>	<p>女性職員の計画的な配置について、配意します。</p> <p>令和5年度は委員と留置担当者との意見交換を実施予定です。        （令和5年7月：松江署にて実施済）</p>